

職員が仕事と子育てを両立することができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また次世代育成支援に伴う対策として次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 3歳以上の子供を養育する労働者に対する短時間勤務制度の活用と定着を目指す。

<対策>

- 令和2年4月～ 職員のニーズの把握
- 令和2年9月～ 就業規則の変更調整
- 令和2年12月 部署ごとの業務調整
- 令和3年4月～ 事業所内の見やすい場所へ掲示し、全職員へ周知する。

目標2 職員のワーク・ライフバランスを推進し、誰もが休暇を取得しやすい環境作りに注力し、残業時間の削減を目指す。

<対策>

- 令和2年4月～ 現状分析
- 令和2年10月～ 各部署にて問題点の検討
業務改善により残業時間を減らす目標の設定
- 令和3年4月～ 管理職を対象とした研修の実施

以 上